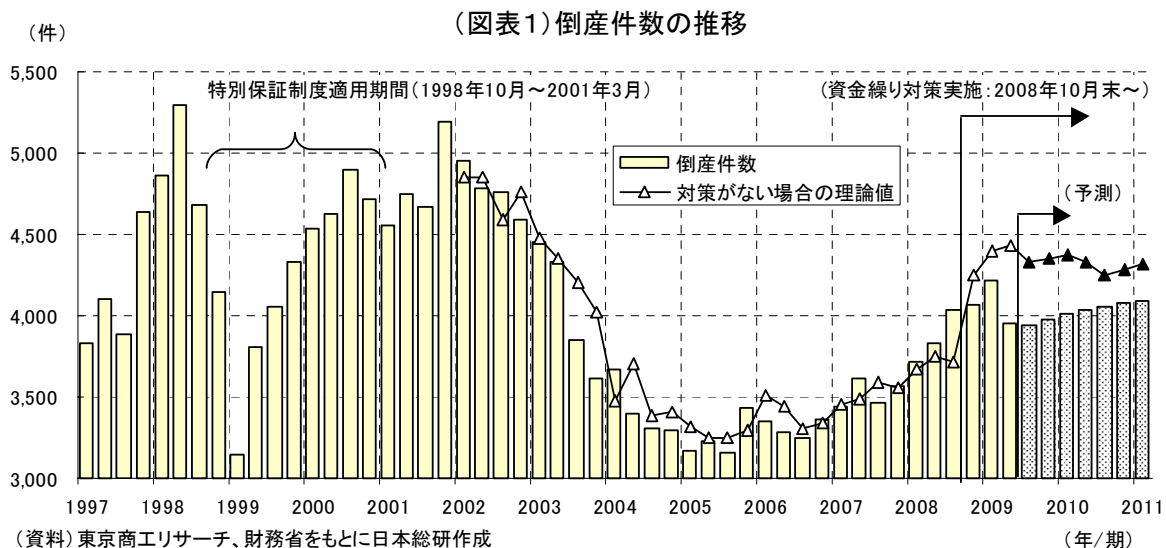


中小企業向け資金繰り対策の効果

～昨年11月以降の倒産件数を7%抑制～

- (1) 景気悪化に伴い増加傾向が続いていた倒産件数は、2009年4～6月期に7四半期ぶりに減少(図表1)。これには、昨年10月末以降、緊急保証制度の創設やセーフティネット貸付枠の拡大など、中小企業に対する資金繰り対策が大幅に拡大されたことが寄与。
- (2) 過去の倒産件数と売上高経常利益率の関係を踏まえれば、一連の資金繰り対策により、2008年11月から2009年6月までの倒産を850件抑制したと試算される。これは期間内倒産件数の7%に相当。
- (3) なお、今回の資金繰り対策では、同規模の対策が行なわれた1998年に比べると倒産抑制効果は限定的。これは、1998年の対策ではほぼ無審査で破綻寸前企業に対しても支援が行なわれたのに対し、今回の対策では厳格な審査が行なわれているため。
- (4) 当面を展望しても、資金繰り対策による倒産抑制効果は持続する見込み。もっとも、内外需要の低迷に伴い厳しい収益環境が続くため、これ以上の倒産減少は期待薄。倒産件数は、当面は4～6月期の水準で推移し、資金繰り対策効果が剥落していく年末ごろから、徐々に増加していく見込み。もっとも、厳格な審査が行なわれているため、1999～2000年のように大幅な増加には転じない見込み。以上を総合すれば、資金繰り対策により2010年度末までに期間内倒産件数の1割に相当する2,900件の倒産が抑制される見込み。



(資料) 東京商工リサーチ、財務省をもとに日本総研作成

(注) 倒産件数の推計式は以下の通り。

$$\text{倒産件数} = \alpha + \beta \times \text{売上高経常利益率} < -1 > + \gamma \times \text{前期誤差項}$$

推計期間 1991年7-9月期～2009年4-6月期

修正R2=0.83、D.W比値=1.55